

【機密性 2】

高裁民事部書記官等転入前説明会（実施要領）

1 目的

令和 7 年 4 月期に新たに高裁本庁民事部及び管内支部に配属予定の書記官等に対して、高裁における各種手続等（控訴、抗告等）について、動画視聴及び補足説明（講義）を行うことで、事務処理を行う上で留意すべき基本的な事項等の説明を行う。

2 実施日等（動画視聴及び補足説明（講義））

「福岡高裁民事部職員勉強会（応用コース）」の動画及びテキスト（説明原稿）を指定された日までに視聴した後に、補足説明の講義（1 時間程度）を行う。

【動画視聴等の予定】

手続（分類）	動画視聴期限	補足説明日
(1) 控訴	2月26日までに視聴	2月27日11時00分～
(2) 新件調査	3月4日までに視聴	3月5日11時00分～
(3) 再審等	3月10日までに視聴	3月11日11時00分～
(4) 抗告（民事・家事）	3月14日までに視聴	3月17日15時00分～
(5) 上告等	3月21日までに視聴	3月24日11時00分～

※ 動画視聴については、参加者の負担にならないよう各期限までに計画的に視聴してください。

※ 補足説明日は、講師や参加者の都合により日時を変更することがありますので、御了承ください。

3 実施方法

ウェブ会議（Teams のチームを作成）により実施する。

4 参加者

- (1) 令和 7 年 4 月期に新たに高裁本庁民事部及び管内支部に配属予定の書記官及び事務官
- (2) 現に高裁本庁民事部及び管内支部所属の書記官及び事務官で参加を希望するもの（オブザーバー参加）

※ 特定の手続（分類）のみに関する補足説明（講義）に参加することは可能です。